

令和7年度  
西都市議会文教厚生委員会  
行政調査報告書

---

日時：令和7年10月20日（月）  
～  
令和7年10月22日（水）

視察先：①栃木県大田原市  
学校跡地の利活用について

②福島県須賀川市  
子育て支援事業（ファミリーサポートや子育て世帯訪問支援事業）について

③栃木県足利市  
国民健康保険税における子どもの均等割減免等について

本委員会は、所管事務に関する調査のため、令和7年10月20日から10月22日の間において、栃木県大田原市、福島県須賀川市、栃木県足利市を訪問し、本委員会の所管事務中、教育行政、福祉行政（児童福祉・社会保障）に関する事項に関し、訪問市において説明を受け、質疑応答等を行ったので次のとおり報告する。

委員長	壺岐 秀光
副委員長	村上 修乗
委員	田爪 淑子
〃	狩野 保夫
〃	橋口 登志郎

随 行 事務局 奥野 健一

# 【栃木県大田原市】

令和7年10月20日（月）14：00～15：30

## 1. 調査目的

大田原市は、小中学校の統廃合によって生じた学校跡地について、平成24年度から随時活用者の募集を実施し、特に民間活力による効果的な活用を目指し、令和2年度からは「大田原市有財産活用民間提案制度」により積極的な利活用提案を募集してきた。この結果、現在までに廃校となった10校全てにおいて活用が実現している。

本市では、令和4年度に山田分校が統合し、来年度には中学校5校が統合予定であるため、学校跡地利用が課題である。この利活用は、地域社会の新たな活動拠点化と、地域経済の振興に繋がる持続的な活性化を目指す必要がある。

そのため、本委員会として大田原市の取り組みを調査し、地域課題の解決や新たな価値創出に資する効果的な学校跡地の利活用モデルを学び、本市への応用可能性を探ることとした。特に、制度の運用実態とともに、成功事例だけでなく事業者の失敗事例や、維持管理コスト、財産処分（解体・更地化など）の判断基準といった課題を詳細に聞き取り、本市の地域活性化と財産管理の適正化に資する方策を探ることを目的に調査を行った。

## 2. 調査事項

学校跡地の利活用について

## 3. 大田原市の概要

大田原市は、栃木県北東部に位置し、北は那須塩原市、南はさくら市などに接し、東は茨城県、福島県と県境を接している。総面積は354.36km<sup>2</sup>、人口は約6.9万人である。地理的には、市の中央を日本有数の鮎の宝庫である清流那珂川が流れ、西部の那珂川と箒川に挟まれた平野部は那須野が原を形成し、東部は八溝山系の美しい山並みが連なる自然豊かな地域である。

その歴史は古く、約700年前に国宝「那須国造碑」が建立されたことが知られ、戦国時代からは大田原氏の居城・大田原城の城下町として栄えた。また、俳聖松尾芭蕉が『奥の細道』の旅で雲巖寺などを訪れた縁の深い地でもある。さらに、源平合戦で活躍した那須与一の墓所など、歴史的遺産が多数存在する。

産業面では、自然環境との調和を図る「田園工業都市」構想のもと、工業団地を中心にキャノンメディカルシステムズ、資生堂、JUKIなどの大手企業が集積している。農業も盛んで、米の生産高は栃木県内随一であり、関東地方で第1位の収穫量・産出額を誇る。特に、唐辛子の「栃木三鷹」は市町村別で日本一の生産量を誇るほか、「白美人ねぎ」などの特産品も有名である。

交通においては、JR宇都宮線の野崎駅が市内に唯一設置されているが、中心部の最寄り駅は西那須野駅であり、東北自動車道の西那須野塩原ICや矢板ICが最寄りとなる。

観光・レジャーとしては、那珂川での鮎釣りや黒羽観光やな、日本でも珍しい淡水魚の水族館である栃木県ながわ水遊園、大田原温泉などがあり、四季折々の自然と歴史を楽しむことができる。

## 4. 調査内容

### ■概要と背景

大田原市では、平成 17 年 10 月の 3 市町村合併と、平成 22 年 4 月の旧黒羽中学校 4 校の統合を皮切りに、現在までに中学校 5 校、小学校 7 校の計 12 校が廃校となっている。平成 23 年の東日本大震災により他の公共施設も甚大な被害を受け、公共施設の集約・複合化が急務となり、平成 27 年から民間活用の取り組みが本格的にスタートした。

### ■施策の特色など

大田原市は、市有財産のうち民間活力が期待できる施設を対象に、大田原市有財産活用民間提案制度に基づき、民間事業者からの利活用提案を随時募集している。

廃校跡地の利活用プロセスでは、市は地域との協調を重視している。まず、学校施設の公募を実施する前に、地元の活用希望を確認する。そして、提案者を候補者として特定した後も、再度地元関係者への事業説明を実施し、同意を得た後に本契約を締結するという、地域住民の意向を重視したプロセスを踏んでいる。

利活用検討の基本方針として、地域住民の意見を踏まえ、(1) 地元活用（地域活動を含む）を優先し、次いで (2) 民間活用（収益事業を含む）を進めるという優先順位が設けられている。地元で使いたいという意見があれば、費用負担の問題で地元が困難な場合に、学校用途として使える範囲での解放を検討する。

### ■具体的な取組み内容（成功事例）

大田原市の廃校利活用事例は、福祉、産業、ICT 交流など多岐にわたる。

#### ①旧蜂巢小学校（黒羽地区）：福祉・地域貢献

・活用団体：社会福祉法人エルム福祉会

・事業内容：平成 28 年（2016 年）に「hikari no café 蜂巢小珈琲店」としてオープン。カフェ運営、焼き菓子の製造販売、地元野菜の販売を通じた多機能型障害福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型）として活用されている。カフェスペース以外は体育館や休憩所として地域に開放されており、地域住民との交流、交流人口の増加、地域経済の活性化に貢献することが期待されている。

・特筆事項：契約期間は 10 年（令和 6 年 4 月より第 2 期目）で、賃貸金額は無償である。築年数は古い（昭和 7 年建設）、平屋の木造であったため、古民家風のリノベーションに適していた。

#### ②旧福原小学校（佐久山地区）：産業利用

・活用事業者：ユメックス株式会社（医療機器メーカー）

・事業内容：大手医療機器メーカー向けのワイヤリングハーネス工場として、校舎全体（一棟貸し）を使用している。

#### ③旧片田小学校（黒羽地区）：ICT 交流拠点

- 活用事業者： リングロー株式会社
- 事業内容： 地域に根差した ICT 交流施設をコンセプトに、「おかえり集学校プロジェクト」として IT リテラシー向上や地域 DX 推進を目指す取り組みが行われている。

## ■課題と財産処分の判断基準

廃校利活用の全てが成功事例というわけではなく、事業の継続性、建物の構造、そして維持管理コストが大きな課題として説明された。

### ①事業撤退によるリスク（失敗事例）

旧佐久山中学校の調理室を工場として利用していた事業者が倒産した。市は破産管財人である弁護士と清算手続きを行う必要が生じ、残された物件の整理に多大な労力を費やした。

### ②施設の構造と費用負担の課題

一般的な中学校で多い RC 造（鉄筋コンクリート造り）の 3 階建て校舎は、利活用において使い勝手が非常に悪い。学校施設は建築基準法や消防法上の「用途上の緩和」を受けているため、本来必要な非常用照明や排煙区画などが設けられていないことが多い。民間利用のため用途変更（学校用途から飲食店や集会場などへの変更）を行う場合、事業者負担で多額（1 億円程度）の改修費用が発生する可能性がある。市は、普通財産として民間活用を実施する場合、積極的に建物改修を実施せず、用途変更に伴う改修費用や耐震安全基準を満たすための改修費用は事業者が負担としている。

### ③高額な維持管理費（ランニングコスト）

建物の利用が一部（例えば 1 階のみ）であっても、市は建物全体（1 棟）の管理責任を負う。学校施設は大規模な水道メーター（口径 40mm や 50mm）、受水槽、キュービクル（変電設備）を備えているため、たとえ一部利用でも、基本料金だけで高額な維持管理費（水道代だけで月 10 万円など）が発生し、「湯水のように維持管理費が流れていってしまう」。契約が無償貸付であっても、光熱水費や法定点検費用は事業者が負担するため、実質的には無償ではないことを理解する必要がある。

## ■西都市のこれからの取り組みについて

上記の課題を踏まえ、西都市が跡地利用の適否を判断するための助言等があった。

### ①未活用の敷地と解体

地理的な魅力に乏しく、長期間利用希望者が現れない場合、解体することも一つの方法である。解体は抵抗がある行為だが、「壊すことが悪ではない」というイメージを持つことが重要である。解体し更地になれば、市役所としての利用価値が上がる可能性もある。

### ②グラウンド・体育館の活用

校庭や体育館は、廃校後も行政財産としてスポーツ担当課に移管され、地域に開放されている。特に校庭はグラウンドゴルフなどで利用度が高い。近年、地域クラブ活動が主流になってきているため、体育館やグラウンドを占有して使いたいという相談

が多く寄せられている。

### ③西都市の資源活用

西都市は、ヤクルトスワローズのキャンプ地であること、およびスポーツメーカーであるデサントと包括管理協定を結んでいるという特筆すべき資源を持っている。大田原市からは、このスポーツ関連の強みとデサントのブランド力やアイデアを活用することで、廃校となるグラウンドや体育館の利活用において、地域の活性化に繋がる良い成果が期待できるとの助言があった。

### ④屋根貸しによる収益化

地理的な条件や道路状況（大きな車両が入れる侵入口がない）から借り手が見つらず、耐震化も未実施の老朽校舎に対しては、屋根貸しによる太陽光発電事業を実施している事例がある。これは、未利用施設から年間約 28 万円程度の収入（1 校あたり）を得る一つの方法となっている。

## 5. まとめ

大田原市の視察を通じ、廃校利活用は、地理的条件や建物の構造（特に RC 造の扱いの難しさ）、そして地域の合意形成が成功を左右する鍵であることが再確認された。RC 造の校舎は用途変更に伴う多額の改修費用や、水道メーターの口径に起因する高額な維持管理コスト（ランニングコスト）が大きな課題であり、本市においても、老朽化が進んでいる RC 造の校舎については、解体による更地化を含めた抜本的な財産処分の適否を検討することも必要不可欠であることを学んだ。

本市の市政への展望として、大田原市が社会福祉や産業誘致を通じて地域活性化を図っているように、西都市は、既存の地域資源（ヤクルトスワローズのキャンプ地、デサントとの協定など）を最大限に活かす方法もあるとのアドバイスをいただいたが、廃校跡地のグラウンドや体育館を、スポーツメーカーのアイデアやブランド力を借りて地域クラブ活動や新たなスポーツ振興の拠点に再構築することは、コスト負担を軽減しつつ、地域活性化に直結する具体的な活用策の 1 つではある。

学校跡地の利活用にあたっては、地域の意向を尊重しつつ、事業者が改修費や維持管理費を負担してもらい契約形態を堅持し、市の財政負担を最小限に抑えながら、地域振興に資する活用方法を検討するのは難しい作業となるが、今回の調査で学んだ事例等を本市の参考としたいと考える。



□ 説明の様子



□ hikari no cafe 蜂巢小珈琲店 外観



□ hikari no cafe 蜂巢小珈琲店 見学



□ hikari no cafe 蜂巢小珈琲店 内観

## 【福島県須賀川市】

令和7年10月21日（月）9：00～10：30

### 1. 調査目的

須賀川市は、平成13年10月からファミリーサポート事業（ファミサポ）を社会福祉協議会（社協）に委託し実施している。また、家事や育児に不安を抱える子育て世帯やヤングケアラーを含む家庭の虐待リスクの高まりを未然に防ぐため、令和5年6月より子育て世帯訪問支援事業を実施している。

一方、本市は今年度こども家庭課を新設し、子育て支援を強化するスタートを切ったものの、既に実施しているファミサポ事業の実績が乏しく、これから子育て世帯訪問支援事業を推進していく段階であり、子育てサポート体制に課題を抱えている。

そのため、須賀川市における社協との連携による共助の仕組み、提供会員に対する24時間研修の厳格な受講要件及び虐待リスク防止を目的とした訪問支援体制（事業者の確保含む）の先進事例等を参照し、本市における子育て支援の明確なビジョンを確立し、市民の安心に繋がる具体的な子育て施策を探ることを目的に調査を行った。

### 2. 調査事項

子育て支援事業（ファミリーサポート・子育て世帯訪問支援事業）について

### 3. 須賀川市の概要

須賀川市は、福島県の中通り中部に位置し、郡山市や岩瀬郡の町村と隣接する郡山都市圏に属する。総面積は279.43 km<sup>2</sup>、人口は約7.3万人である。西に那須連峰、東に阿武隈高地を望み、市内中心部を阿武隈川と釈迦堂川が流れるなど、豊かな自然と穏やかな気候に恵まれている。

古くは旧石器時代の遺跡が残る東北地方の要衝であり、鎌倉時代以降は二階堂氏の城下町、江戸時代には奥州街道屈指の宿場町として栄えた。俳聖松尾芭蕉が『奥の細道』の旅で8日間滞在した縁の深い地としても知られる。

交通面では、福島空港を有し「臨空都市」として発展するとともに、東北自動車道、JR東北本線、東北新幹線、国道4号などが通り、首都圏や仙台圏へのアクセスが容易な高速交通体系に恵まれ、郡山のベッドタウンとしても成長している。

市の大きな特色は、「特撮の神様」円谷英二監督の出身地である点であり、ウルトラマンの故郷「M78 星雲 光の国」と姉妹都市提携し、「ウルトラマンの町」として街中にモニュメントや「円谷英二ミュージアム」が設置されている。市区の類型は、工業、農業、商業、交通、住宅、観光を兼ね備えた多様な側面を持つ都市である。

### 4. 調査内容

須賀川市における子育て支援事業の行政調査では、「ファミリーサポートセンター事業（ファミサポ）」と「子育て世帯訪問支援事業」の二点を中心に聞き取りを実施した。

#### 【ファミリーサポートセンター事業】

## ■概要と施策の特色

本事業は、育児の援助に関する会員組織であるセンターの相互援助活動を通じて、勤労者等が仕事と育児を両立し、安心して働ける保育環境の醸成および児童の福祉に資することを目的とし、平成13年10月から実施されている。

## ■実施主体と委託の仕組み

須賀川市は本事業の業務を社会福祉法人須賀川市社会福祉協議会（社協）に委託して実施している。市（行政）は事業の方針決定と財源の確保、運営の総括を担い、社協は会員の募集・登録、相互援助活動の調整・相談、講習会の開催、広報活動などを担っている。社協に委託するメリットとして、行政には不足するボランティア募集に関するノウハウや独自の地域ネットワークを活かせることが挙げられている。また、センターの事務局は社協内に置かれている。

利用会員は市内に居住または勤務し、育児援助を希望する者であり、提供会員は市内に居住し、心身ともに健康で援助活動に熱意があること及びセンターが開催する講習会を受講した者である必要がある。相互援助活動の内容は、小学校第6学年までの児童を対象とし、保育施設等の送迎や預かり、軽度の病気の際の預かりなどである。

## ■活動状況

令和6年度の会員数は346人（利用会員275人、提供会員59人、両方12人）であった。活動回数は519件であり、内訳は学習塾や習い事の送迎（336件）、保育施設・幼稚園の送迎（112件）が中心である。

活動回数は令和5年度（1,122件）に比べ減少しており、利用頻度の高い家庭での利用控えや、料金との兼ね合いによる全体的な利用回数の減少が理由であるとされている。小学生以下の世帯のうち約6%から7%ほどが会員登録している現状である。

## ■提供会員の要件と研修

援助活動を行う提供会員になるためには、医師や保育士、臨床心理士等が講師を務める計24時間（10講座）の講習会を受講することが要件である。講習会は平日の日中に実施されている。この研修を通じて、時間厳守やプライバシー保護の意識などを測り、活動依頼の判断材料を得ている。

登録後も、安全運転教室（警察官が講師）や、聴く力、伝える力のスキルアップ講座（臨床心理士が講師）などのフォローアップ研修が年2回開催されている。

## ■利用世帯の傾向と課題

利用世帯は、全国的な傾向と同様に、核家族、父子世帯、母子世帯などのひとり親世帯が多い。また、親に精神疾患や子に障害がある世帯の利用要望が多く寄せられている。

一方で、会員登録はしているが、実際利用していない会員が267人いることが最大の課題である。利用会員287人のうち、実際に利用したのはわずか20人のみに留ま

っている。低利用率の原因として、広報活動の限界、料金や交通費の負担、あるいは家庭外の他者に預けることへの心理的なハードルなどが考えられており、需要の掘り起こしが求められている。

## ■財源と運営上の問題

令和7年度の市予算額は524万5,000円（委託料）であり、その大半が人件費である。国・県・市による費用負担は、補助基本額（316万円）に対してそれぞれ1/3ずつ（折半）となっているが、現在の委託料が国の基準額を超えているため、費用負担も課題である。

運営上の問題事例として、提供会員による送迎忘れや、利用会員による料金不払い（センターが支払い督促）があり、センターが仲介・代行を行って対応している。

## 【子育て世帯訪問支援事業】

## ■概要と施策の特色

本事業は、家事・育児に不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー（家族等の世話を日常的に行う児童）がいる家庭を訪問し、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭の福祉向上を図ることを目的とする。最も重要な目的は、家庭や教育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことである。本市を含む全国的な動向として、家庭養育を社会全体で支える体制の強化が強く求められており、須賀川市では令和5年6月から実施されている。

## ■サービス内容と運営

支援内容は、家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物代行等）、育児・養育支援（育児サポート、送迎、宿題見守り等）及び子育て等に関する不安や悩みの傾聴・相談・助言である。

事業の実施主体は市であるが、サービス提供は現在、介護保険法に基づく3事業所に委託されている。利用者は1回あたり500円を市に支払う（生活保護世帯・住民税非課税世帯は0円）。

実績は、現在ヤングケアラーがいる1家庭に対して週1回程度の家事支援（ほぼ掃除）を行っているに留まっている。

## ■課題認識と連携体制

主要な課題は、供給側（事業所）の人員不足である。委託先の事業所は本業（介護保険事業）の人員不足が原因で、対応可能な日時が限定されており、新たな申請に対応するヘルパー派遣が限界に達している。今後さらに需要が高まることを想定すると、新たな事業所の確保が課題である。

また、支援が必要な家庭に対し事業の案内を行っても、自宅にヘルパーが派遣されることを嫌い、事業実施に至らない事例が発生している。

本事業の目的である虐待リスクの未然防止を達成するため、家庭児童相談室の職員（5名）、保健師、学校のスクールソーシャルワーカーなど関係機関と定期的な会合で

情報共有を図り、支援が必要な家庭の把握に努めている。支援が必要な家庭に対し、もれなく本事業の周知をすることが重要であると考えられている。

## ■西都市の課題認識との比較

行政側の立場からは、「地域という共助の助け合いが成り立たない現状で、公助（役所）が何らかの支援を担う必要がある」という背景があるとのことだった。行政として「サポートをしていくんだという姿勢と方針」が大事であるという、ある委員の発言に対し、須賀川市は、国の方針と予算拡充を踏まえ、オプション事業の実施を検討するなど、充実した事業を目指す意向が示された。

西都市側にも核家族化、ひとり親世帯、発達障害の問題が顕在化している現状がある。ファミサポ制度は、個人情報保護法のデメリットとされる「横の繋がりをなくした」状況を補い、地域社会の繋がりを再構築する「原点回帰」の一助となるという期待もある。

社協の役割について、行政と民間の「中間的役割」として重要性が認識され、社協が地域での基盤を持ち、行政からの支援（予算、人的支援）を得ることで初めて事業が成り立つという指摘があった。須賀川市の社協は市役所の1階に事務所を構えており、行政との連携を密に図れる物理的な配置となっている。

## 5. まとめ

本行政調査により、須賀川市は、社協を基盤としたファミサポによる「共助」の促進と、訪問支援事業による「公助」での虐待リスクの未然防止という、両輪で家庭養育を社会全体で支える体制を強化していることがわかった。

本市でも、明確な指針やビジョンを早急に確立した上で、予算や人的配置の検討をすることや、須賀川市の事例を参考に、社協のネットワークやノウハウを最大限に活用し、行政が予算や人的支援を通じて社協を支える事業運営を目指すことも考えられる。

ファミサポの低利用率の課題を克服するため、須賀川市が提供会員に課す24時間研修の厳格な受講要件などを参考に、質の高い支援員を育成し、利用者の安心感を高めることは、実際の利用促進に繋がる可能性がある。

子育て世帯訪問支援事業については、虐待リスク防止という最も重要な目的達成のため、現在の須賀川市と同様に直面する供給側（新たな事業所）の確保とインフラ整備が必要と感じた。また、家庭児童相談室や保健師など関係機関との密接な情報連携体制をさらに強化することが、支援が必要な家庭に確実にサービスを届けるための鍵となる。この事業は、児童虐待のリスクを未然に防ぐため、公助が自助と共助の間に生じた隙間を埋めるための重要な手段であるといえるため、今回の調査で学んだ事例等を本市の子育て支援体制の参考としたいと考える。



□ 須賀川市議会 佐藤議長歓迎挨拶



□ 市担当者と社協担当者



□ 説明の様子



□ 議場見学

## 【栃木県足利市】

令和7年10月21日（火）15：45～17：15

### 1. 調査目的

足利市は、独自の少子化対策として、国民健康保険（国保）に加入する18歳以下の子どもの均等割額を全額減免する施策を令和6年度から実施している。この取り組みは、国の「こども未来戦略」の加速化プランと連動し、子育て世帯の経済的負担軽減を目指し、未来を担う子どもたちを大切にする姿勢を示すものである。

本市でも国保の将来の県単位での保険料水準統一への対応といった課題も抱える中、急速に進む少子化対策及び子育て支援の具体的な先進事例の一つとして市政への活用方策を探る必要がある。

そのため、減免制度の概要、財源確保の経緯と方法、収納率・滞納件数への影響、そして今後の継続性に関する課題を把握し、これらの知見を活用することで、本市が子育て世代に選ばれるまちとなるための、実効性の高い独自の支援策導入に向けた道筋を探ることを目的に調査を行った。

### 2. 調査事項

国民健康保険税における「子どもの均等割」減免について

### 3. 足利市の概要

足利市は、栃木県南西部の安足地区に位置する中心都市であり、群馬県の桐生市や太田市など群馬県東部地方との経済的・文化的つながりが深い。東京から電車で約70分とアクセスが良い点も特徴である。総面積は177.76㎢で、南北に長い形状を持ち、人口は約14万人と栃木県内では第4位の規模である。地理的には、市の中心に渡良瀬川が流れ、北部には足尾山地、南部には関東平野が広がる。JR両毛線沿いの旧市街と東武伊勢崎線沿いの新市街とで異なる趣を持つ。

足利市は足利氏発祥の地であり、室町時代には足利将軍家を輩出した歴史を持つ。日本最古の学校として知られる「足利学校」（フランシスコ・ザビエルが「坂東の大学」と記した）や、足利氏の氏寺である国宝・重要文化財の鏝阿寺など、多くの文化財が現存する。古くから織物業（足利銘仙）の産地としても栄え、京都市や鎌倉市に似た景観から「東の京都」「北の鎌倉」と呼ばれ、全国京都会議に加盟し、鎌倉市とは姉妹都市提携を結んでいる。

産業は、伝統的な織物業に加え、近年はアルミ、機械金属、プラスチック工業などを中心に発展し、総合的な商工業都市となっている。農業ではブランドトマト「麗容（あしかが美人）」の栽培が盛んである。

観光・名所旧跡として、「足利学校」や鏝阿寺のほか、夜のライトアップ「光の花の庭」が有名なあしかがフラワーパーク、織姫神社、森高千里のヒット曲のモデルとなった渡良瀬橋などがある。「映像のまち構想」を掲げたロケ誘致にも積極的で、ご当地グルメにポテト入りやきそばや足利シュウマイがある。

また、第三次救急を担う足利赤十字病院などの医療基盤が充実し、妊娠中から子育て期間中まで切れ目のないサポートを提供することで待機児童ゼロを達成するなど、

医療・子育て環境も整っている

#### 4. 調査内容

##### ■取り組みと施策の特色

足利市が実施している「足利市国民健康保険 18 歳以下の子どもの均等割額の全額減免」は、市独自の少子化対策・子育て支援策として位置づけられている。本施策は、足利市総合計画の重点プログラムにも盛り込まれており、「若者や女性に選ばれるまち」を目指す視点の下で進められている。

「均等割」とは、国民健康保険税（国保税）を構成する要素の一つであり、世帯の所得に関係なく、加入している人数分だけ一律にかかる負担金である。この均等割額が、子ども世帯や所得の少ない家庭にとって大きな負担になっているという認識から、18 歳以下の被保険者（18 歳の誕生日が属する年度分が対象）にかかる均等割額を全額減免（0 円）にする制度が導入された。

具体的な減免額は、未就学児については、国の制度による 2 分の 1 減免に加え、さらに全額減免を適用することで、合計 17,100 円が減額される。小学生から 18 歳以下については、合計 34,200 円が減免されることとなる。この制度は、住民基本台帳から市が対象者を確認するため、被保険者による申請は不要である。

令和 6 年度の実績としては、対象世帯数は 1,307 世帯、減免額の合計は 43,952 千円で国民健康保険財政調整基金を取り崩して充当されている。この基金は、通常、医療費の急激な増加や県への納付金の上昇など、財政の安定化や均衡を保つために活用されるものであるが、足利市は少子化の状況を「先送りできない問題であり、まさに緊急事態」と位置づけ、貴重な財源である基金の活用を決断した。

##### ■国保会計の状況

足利市の国民健康保険の被保険者数は令和 6 年度末で 27,568 人、世帯数は 19,150 世帯である。これは足利市全体の登録世帯数 68,551 世帯のうち約 28%を占める。

国保財政の安定性を示す指標として、過去 5 年間の収納率と基金残高の推移が示された。収納率（合計）は、令和 2 年度の 78.4%から令和 6 年度には 84.1%へと上昇傾向にある。また、令和 6 年度決算における一人当たりの国保税調定額は 107,000 円であり、県内 25 市町の中では 9 位に位置している。国民健康保険財政調整基金残高は、令和 2 年度末の 26 億 5,949 万 4 千円に対し、令和 6 年度末では 26 億 2,225 万 3 千円となっており、過去 5 年間は概ね安定的に推移していることが確認できる。この残高は年度末決算における基金取崩し前の金額である。

##### ■施策の導入経緯

###### ①導入の経緯と意思決定

減免実施に向けて、市民からの陳情や請願の経緯は特にない。令和 6 年度に急速に進行する少子化対策を最重要課題とし、子育て支援に重点を置いた市独自の未来志向の施策として市長が提案したものである。この案は、令和 6 年 2 月 13 日に開催された国民健康保険運営協議会において諮問事項として審議され、「意義なし」で承認されている。

## ②導入後の影響

収納率・滞納件数への影響： 令和6年度の現年課税分の収納率は前年度比で上昇しているものの、減免実施以前から収納率自体が上昇傾向にある。収納率が上昇した一方で、滞納者数は令和5年度の3,371人から令和6年度は3,656人に増加しており、減免実施による明確な好影響は表れていないと判断されている。ただし、減免された金額(43,952千円)が大きいことから、収納率に対しては一定の影響はあったものと考えられている。

### ■市民の反応

国保加入者から、均等割が減免されることで「子どものみ国保に加入することは可能か」という問い合わせが寄せられた。

### ■子育て支援効果

転入転出や定住促進への明確な影響の把握は難しいが、子ども・子育て施策を行政が責任を持って取り組むことで、子育て世帯の費用負担軽減は図られると考えられている。

### ■事務処理・体制

導入にあたり、事務処理としては、条例改正、広報誌やホームページでの周知、予算編成(当初4,400万円)が必要であった。減免を実施するためのシステム改修費として1,762千円を要したが、人員体制の変更は特にない。市民への周知は、納税通知書へのチラシ同封や、市ホームページ、広報媒体での動画放映を通じて、国保加入者全てに行う工夫がされた。

### ■今後の課題と展望

本施策は、国のこども未来戦略の加速化プランに合わせ、今後3年間を目安に集中的に取り組む方針である。最大の課題は、財源の確保と制度の継続性である。栃木県では将来的に保険税水準の統一が進められる予定であり、その中で独自の減免措置を継続できるかどうか大きな論点となる。足利市としては、3年間の実施期間を経て、出生数や国保財政の状況、県の方針を総合的に勘案し、継続や内容の修正が必要かどうかを検討していくとしている。

## 5. まとめ

今回の行政調査は、少子化対策が「待ったなしの課題」である状況下で、独自の財源と強い意志をもって子育て支援を実行する足利市の先進性を深く理解する機会となった。特に、減免制度の財源を国民健康保険財政調整基金から捻出するという手法は、国保財政の安定化だけでなく、喫緊の課題への対応に基金を戦略的に活用するモデルとして本市が検討すべき点である。年間約4,400万円の規模で均等割を全額減免することで、子育て世帯の経済的負担軽減を図るという明確なメッセージは、「若者

や女性に選ばれるまち」を目指す足利市において、今後の展望と活用が期待される。

ただし、減免が収納率や定住促進に与える明確な好影響の把握は難しく、また将来的な県による保険税水準統一への対応が課題となる点も考慮が必要である。

国保会計等の状況を詳細に精査するなどして、足利市と同様に期限を定めた集中的な何らかの施策（3年間を目安とする加速化プラン）を導入することで、子育て支援を最重要課題とする姿勢を明確に打ち出すなどの対策を、本市の参考としたいと考える。



□ 広報公聴委員会所属議員による歓迎



□ 広報公聴委員会議員による市の紹介



□ 足利市担当者



□ 説明の様子